

# 東広島市ものづくり開発に係る人材 定着促進事業補助金のお知らせ

## ～ 開発人材のインターンシップ事業を支援します！～

東広島市では、市内の製造業等の競争力強化及び学生の市内企業への定着を図るため、技術や製品の開発に係る人材の育成・確保を目的として中小企業者が市内の大学と連携して行うインターンシップ事業に対して、その費用の一部を予算の範囲内において補助します。

補助対象者	次のすべての要件を満たす方が対象となります。 中小企業者（みなし大企業を除く）であること 市内に開発に係る事業所を有していること 市税を滞納していないこと 補助金交付後5年間、引き続き、市内に開発に係る事業所を置いて事業活動を行うこと		
対象となる事業	製造業等に係る技術又は製品の開発に従事する人材の育成・確保を目的として行う学生（ <u>広島大学、近畿大学工学部、広島国際大学の学部生又は大学院生</u> ）の就業体験の受入れのうち、次の要件を満たすものが対象となります。 1日当りの実施時間が3時間以上であること インターンシップの実施日数の合計が20日以上であること 主として市内の開発に係る事業所で行われるものであること		
補助対象経費及び補助金額	区分	種別	補助金額
	学生の就業体験の受入れに要する経費	学生及び指導員に支払う直接人件費、傷害保険・賠償責任保険に係る経費等	5,000円×受入れ人日数又は補助対象経費の合計額のいずれか低い額(上限額:30万円)
	学生の就業体験に要する経費	原材料費、機械装置・工具器具費、外注加工費、諸経費	補助対象経費×1/2(上限額:30万円)
事業実施期間	平成23年3月31日(木)まで		
募集期間	随時(予算がなくなり次第終了)		

問い合わせ先 コラボスクエア（東広島市新産業創造センター）  
 〒739-0043 東広島市西条西本町28-6（サンスクエア3階）  
 TEL 082-493-8181、FAX 082-493-7981  
 メール [info@collabosquare.com](mailto:info@collabosquare.com)

申請書式はホームページ（<http://www.collabosquare.com>）からダウンロードできます。